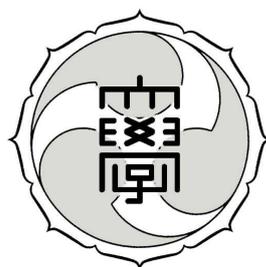


平成 23 年度 事業計画書

(平成 23 年 4 月 1 日 ~ 平成 24 年 3 月 31 日)



学校法人 東京女子医科大学

目 次

・事業計画策定にあたっての基本方針	1
・平成 23 年度 事業計画	3
1. 主要な事業計画	3
(1) M.D.プログラム 2011 の導入	3
(2) 医療人統合教育学習センターの確立	4
(3) 再生医療の産学・国際連携研究の推進	6
(4) 移植支援室（仮称）の立ち上げ	7
(5) 災害時医療体制の見直し	8
(6) 学生健康管理センターの開設	9
(7) マスタープラン 21 プロジェクト	9
2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の事業計画	10
【教育】	10
(1) 医学部・医学研究科	10
(2) 看護学部・看護学研究科	11
(3) 看護専門学校	12
(4) 図書館	12
(5) 男女共同参画推進局	12
(6) 医療人統合教育学習センター	13
(7) 国際交流	13
(8) 公開講座	14
【研究】	14
(1) 先端生命医科学センター	14
(2) 総合研究所	15
(3) 実験動物中央施設	15
(4) 統合医科学研究所	16
【医療】	17
(1) 東京女子医科大学病院	17
(2) 東医療センター	17
(3) 八千代医療センター	18
(4) 青山病院	19

(5) 成人医学センター	20
(6) 膠原病リウマチ痛風センター	20
(7) 東洋医学研究所	20
(8) 女性生涯健康センター	21
(9) 青山女性・自然医療研究所	21
(10) 遺伝子医療センター	21
【経営・管理】	22
(1) 総合企画室	22
(2) 総務部	22
(3) 人事部	23
(4) 経理部	23
(5) 用度部	24
(6) 研究支援部	24
(7) 施設部	24
(8) 情報システム部	25
(9) 防災管理室	25
(10) 内部監査室	25
1. 資金収支予算	26
(1) 資金収入の部	27
(2) 資金支出の部	27
2. 消費収支予算	28
(1) 消費収入	29
(2) 消費支出	29

・事業計画策定にあたっての基本方針

建学の精神、使命、理念に則り、本法人の中長期ビジョンを達成することを基本方針とする。

< 建学の精神 >

高い知識・技能と病者を癒す心を持った医師の育成を通じて、精神的・経済的に自立し社会に貢献する女性を輩出する。

< 使命 >

最良の医療を実践する知識・技能を修め、高い人格を陶冶した医療人および医学・看護学研究者を育成する教育を行う。

< 理念 >

至 誠 と 愛

< 中長期ビジョン > ~ “ ビジョン 2015 ”

先進的、全人的かつ安全な医療の追求を通じて、
ともに、世の人々の健康に貢献するひとを育成する。

上記“ ビジョン 2015 ”は、これまでの「世界のメディカルセンター」に変わる新ビジョンとして、平成 19 年 1 月 17 日に理事会より発表されたもので、本年度はその実現に向けた第期の活動の 2 年目にあたる。新ビジョンは、大学本来の使命に立ち戻り、より社会貢献を目指すことを強く意識したもので、その名の示すとおり、2015（平成 27）年度までに順次達成することを目標としている。

本学が今後も永続して、社会環境の変化に迅速に対応しつつ、社会的責任を十二分に果たして行くためには、現在の非常に厳しい社会環境や経営状況を念頭におきながら、教育、研究、医療の更なる充実に取り組む必要がある。そのために、全学の叡智と力を集結して推進すべき各領域の事業方針を以下のように定めた。

< 平成 23 年度の事業方針 >

(1) 教育

医学教育においては、「国際基準の医学教育実践と質保証 新カリキュラムの継続的改良機構の確立」を全体のコンセプトとして、文部科学省の大学教育推進プログラムに採択された「M.D.プログラム 2011」の定着を図る。看護教育においては、臨床との連携による卒後教育の充実に目指し、臨床指導者（クリニカルコーチ）の育成や看護職キャリアカウンセリングの実施に注力する。また、学生、研修医、医師、看護師、薬剤師、技師のみならず事務職や離職後の女性医師再教育をも含めた医療人のキャリア形成、人材育成を支援するために平成 22 年度に立ち上げた「医療人統合教育学習センター」の運営を円滑に定着させる。

(2) 研究

基礎・臨床相互の橋渡しとなる研究(トランスレーショナルリサーチ)を推進し、研究者の教育、育成を図るとともに、先進的研究を通じた産学連携活動を拡充する。具体的には、細胞シート再生医療の国際普及体制を作るために、世界の主要な再生医療研究拠点との間で医工学研究および教育に関する連携を推進する。また、疾患の分子メカニズムの解明、予防・診断・治療法の開発・評価や遺伝子解析と解読の受諾を行う統合医科学研究所を新しい研究教育拠点として発展させていく。同時に研究の倫理審査、特許や実験サンプルなどの知的資産管理システムの強化を図る。

(3) 医療

本院第1病棟が平成22年度に円滑に立ち上がり、施設面での対応が一段落したことにより、23年度は機能面での施策の推進、拡充に注力する。一例として、高度・専門医療における本学の特徴的取組みの一つである脳死下臓器移植について移植支援室(仮称)を立ち上げ、移植関連診療科が臓器移植ならびに臓器提供を円滑に行えるよう支援する。また、災害拠点病院に指定されている本学の社会的責務を果たすために、従来のマニュアルを見直し、自治体や地元医師会との連携、被災者受け入れなどを踏まえた、新たな災害時医療体制を構築する。医療安全については、医療機器の中央管理化や医療安全講習会の実施を通じ、継続的にその強化に努める。

(4) 経営・管理

教育職を除く管理職を対象に導入した「人事評価の実施と処遇への反映」が23年度の夏季賞与から初めて実際に施行される。評価の精度向上やフィードバックを通じ円滑な導入を図るとともに、目標管理制度を通じ、本学の経営の方向性が教職員に理解され、教職員が同じ経営目標に向かって邁進できる体制を構築する。人事、経理、用度等事務関連の各種システムの導入、更新を進めており、その活用を通じて各種業務の効率化を推進する。中長期の事業計画の進捗を見据えつつ、本学の資産・施設の有効活用と将来的な再構築を睨んだ具体案の検討を推進する。

・平成 23 年度 事業計画

1. 主要な事業計画

平成 23 年度において、全教職員の理解と協力を得ながら推進することが必要な、主要案件を以下に記載する。

(1) M.D.プログラム 2011 の導入

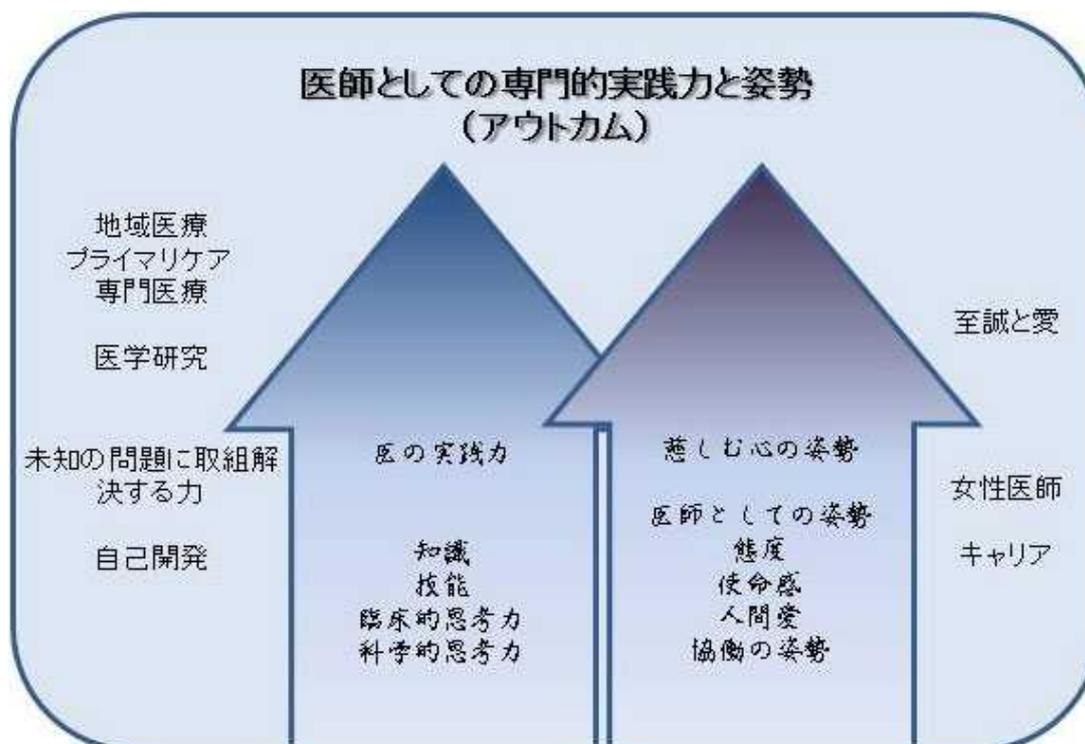
・導入の経緯

本学は、平成 2 年にテュートリアルを導入した「MD プログラム 90」を定め、平成 6 年に、教養課程を廃し基礎臨床と人体機能を統合した 6 年一貫教育である統合カリキュラム「MD プログラム 94」を完成させた。その後も、カリキュラム改善を続けてきたが、今般、従来のカリキュラムの良い点を継承しながら、近年の医学の進歩と社会ニーズに即した新しい統合カリキュラムである「MD プログラム 2011」を策定し、平成 23 年度新入生より導入する。

・新カリキュラムの概要

MD プログラム 2011 は、医学生が卒業までに修得すべき専門的実践力（アウトカム）を定め、その最終目標に向かって、学生が入学時から継続して自己開発することを目指す、アウトカム基盤型カリキュラムである。カリキュラムの内容としては、医療を行うための基本的知識とその応用による診療上の問題解決能力開発、地域医療・専門医療・医学研究など現代の最新医学医療と科学を理解し実践できるための基礎の教育、建学理念と精神を現代医療で実践するための女性医師としての姿勢、医師としての使命感・態度の啓発を目指している。

・M.D.プログラム 2011 基本理念



・M.D.プログラム 2011 の特徴

アウトカムと呼ぶ、学生が最終的に到達すべき医学・医療の実践力を基に構築された知識・技能・態度の統合

卒後臨床研修を視野に入れ、医療実践力を習得するための臨床実習を、先進医療を行う大学病院だけでなく、地域医療・外来医療を含めて行い、医師が患者を診る全体像を学ぶ統合的医療学習

臨床前の学習では、従来の臓器・器官系、ひとの一生という時間軸に沿った基礎臨床の統合

科学的思考力・臨床的思考力の統合

医師としての素養、使命感、態度、倫理観、言語・文章・情報による専門的コミュニケーション能力を学年縦断的に学ぶカリキュラム（学年統合）

・大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラムの推進

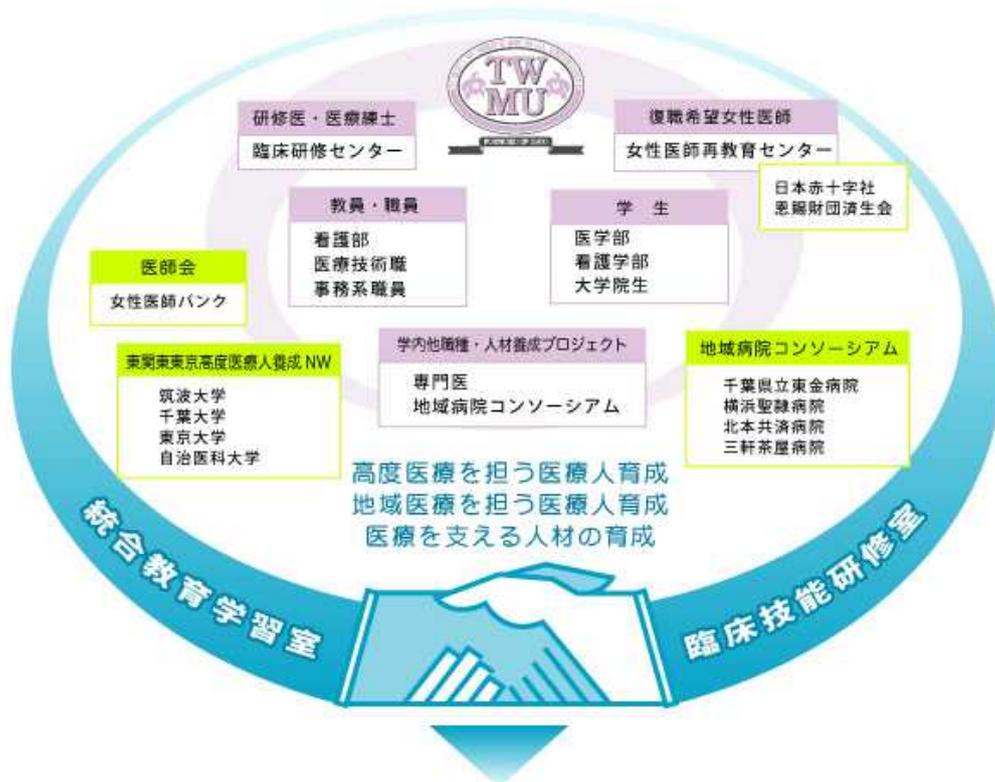
新カリキュラムは「平成 19-21 年度文部科学省特色ある大学教育支援プログラム：医のこころを实践する力を育むカリキュラム-自分の特性を伸ばし社会に奉仕できる女性医師をアウトカムにした医学教育」を基に構築されてきた。カリキュラムの实践と評価は「平成 22 - 24 年度文部科学省大学改革推進事業：国際基準の医学教育实践と質保証 新カリキュラムの継続的改良機構の確立」の一部となっている。本事業では、カリキュラムを実施するだけでなくグローバルスタンダード（医科大学国際基準）に基づいて自己点検評価を行い、その後国際外部評価を受審し、医学部教育が世界水準よりも高いことを明らかにして教育質評価を行う。欧州での国家間での教育基準の標準化、米国の国外医科大学卒業生に対する卒業大学の質保証に関する制限の導入方針など、教育質保証国際化の動向がある。新カリキュラムの導入と評価はそのような時代の流れにも沿ったものである。

(2) 医療人統合教育学習センターの確立

- ・平成 17 年から 5 年間に亘りスーパーCOE 事業により設置された国際統合医科学インスティテュート（IREIIMS）の人材育成部門と、平成 16 年に設立された本学臨床技能研修センター（スキルス・ラボ）を発展的に統合させて、医療人統合教育学習センター（以下、センター）を平成 22 年度に設立したので、平成 23 年度は体制の確立に注力する。

医療人統合教育学習センター

—— 多職種間連携による統合的学習 ——



多様性のある医療人育成プログラム
他職種への階層の異なる人材教育を提供

・センターの目的

学生、研修医、医師、看護師、薬剤師、技師および事務職のみならず、離職後の女性医師再教育も含めた医療人のキャリア形成を支援すると共に、関連医療機関や地域医療との密接な関係を保ち、計画的な人材の育成を目指す。具体的には、本学における高度な医療技術・技能の習熟および最新の医学知識・医療情報の共有化と相互理解を基盤とした教育学習活動の推進 本学の将来ビジョンの具現化を目指す人材育成拠点として機能させ、先進的・全人的かつ安全な医学医療の発展への寄与、を図る。

・センターの組織

学長直属の機関とし、モデルシミュレーターを用いて臨床技能を習得するための教育学習施設である「臨床技能研修室」(スキルス・ラボ)と、情報検索・処理システムとラウンドテーブルディスカッション環境を具備した教育学習施設である「統合教育学習室」を設置する。

・センターの業務

センターでは大別して「学内者の教育」、「学外者の教育」、「教育システムの研究」を行う。

「学内者の教育」： 学内の卒前・卒後の教育研修プログラム、医師・看護師・その他職員の研修プログラム等に、上記施設を無償で提供し、支援するほか、自主的な利用希望者にも開放し、その学習を支援する。

センター独自の統合人材育成プログラムに基づいた教育研修事業を実施し、職員研修の一つとする。将来的には、本学全職員の研修プログラムの一部として昇進昇格等の人事評価に役立てる。

「学外者の教育」： 内外のニーズに応じて、外部にも開かれたものとする。

「教育システムの研究」： 臨床技能を含む統合的技術・技能および全人的医療とリスク管理を含む知識・情報に係る教育システムの研究開発を行う。

(3) 再生医療の産学・国際連携研究の推進

・先端生命医科学センターでは、細胞シート工学に基づく共同研究を大阪大学や東北大学といった国内大学と展開すると共にメディカルイノベーションラボラトリー参加企業との共同研究など再生医療の産学・国際連携研究を推進しているが、23年度においては、下記の主要プロジェクトを通じてより一層の研究深化と将来に向けた安定的な体制の構築に注力する。

・再生医療における主要プロジェクトの概要

東京女子医大病院における再生医療の臨床応用

平成 22 年度に消化器外科と連携して計画通り臨床研究を完了した食道再生について、評価療養として継続する申請を行う。歯科口腔外科と連携して歯周再生の臨床研究を平成 23 年度中に開始する。胸部外科と連携して肺再生の臨床研究を開始する為に厚生労働省審査に申請する。

振興調整費「再生医療本格化のための最先端技術融合拠点」

再生医療のイノベーション創出拠点形成、(前)臨床研究、培養関連技術と治療デバイスの開発を行う。国際臨床研究の推進および細胞シートによる疾患モデル構築も活動に含む。

産業的成果：培養皿大量生産化と高機能化、貼付デバイス
および自動培養装置の開発

学術的成果：厚生労働省承認に基づく歯根膜臨床研究の実施

スーパー特区「細胞シートによる再生医療実現特区」

既存の体制化では困難な再生医療を安全かつ効果的に実行しうる仕組みを、国内複数臨床研究施設や参加企業および厚生労働省・PDMA の協力を得て実証的に検討するもの。複数施設間で角膜上皮細胞シートを移動させる形での社会実証的実験を行い、評価基準等の共通プラットフォームを構築する。

臨床的成果：産業参加による複数大学再生医療施設での臨床研修実施と
安全性の検証

学術的成果：レギュラトリ サイエンス、多施設臨床研究体制の構築

最先端研究「再生医療システムインテグレーションの実現」(FIRST)

再生医療本格化に必須の自動一貫細胞シート「生産」システムの構築(各要素技術
の統合)と本格的な臓器創生の評価系および関連評価技術の総合開発プログラム

産業的成果：細胞シート自動生産システム統合化研究による実用化の促進と
国際標準化

学術的成果：細胞シートの非侵襲的評価、工学的評価新領域の創生、
臓器創製基盤技術

・国際連携研究の推進

上記の主要プロジェクトを促進し細胞シート再生医療の国際普及体制を作るために、研究者同士の研究交流はもとより、世界の主要な再生医療研究拠点間の連携を推進している。22年度には、米国ウェイクフォレスト大学再生医療研究所(WFIRM)およびスウェーデンのカロリンスカ研究所との間で、細胞シート再生医療に関わる医工学研究および教育に関する連携協定を締結したが、既に連携済みの大学を含め、本学の有為の学生・研究者の国際経験を促進し、国際再生医療研究を実際に拡充するべく活動を広げていく。

・将来に向けた安定的な体制の構築

上記の主要プロジェクト等の外部資金による研究期間が終了した後も、大学としての実用化に向けた取り組みを継続し、専門人材の活動場所を確保するために、技術研究組合法人のような受け皿組織のスキーム構築を喫緊の課題と認識して検討する。

(4) 移植支援室(仮称)の立ち上げ

・目的

脳死下臓器移植については、国による法整備も進められているが、一方で移植施設の認定基準を例にとっても、臓器別の学会や協議会、委員会で個別に制定されるなど、体系の一本化に至っていないのも事実である。このような状況下において、東京女子医科大学病院としての移植医療の実践にあたり、移植関連診療科が臓器移植ならびに臓器提供が円滑に行われるよう支援することを目的として移植支援室(仮称)を設置する。

・業務

以下の業務を行う。

臓器の移植・提供を希望する患者および家族とのコーディネートに関すること。

臓器関連診療科と日本臓器移植ネットワークとの連絡・調整に関すること。

臓器の移植・提供に伴う各種委員会の開催に関すること。

臓器の移植・提供のデータベースの管理に関すること。

臓器の移植・提供のセミナーの開催に関すること。

移植医療の院内外への発信・普及啓発活動に関すること。

・組織

移植関連診療科からの代表者のみならず、移植コーディネーターである看護師、ソーシャルワーカーなどを交えた職種横断的な構成とする。

(5) 災害時医療体制の見直し

・見直しの経緯

東京女子医科大学病院（本院）では平成 13 年度に「大規模災害時対応マニュアル」を策定するなど、かねてより災害時医療体制に関する備えを行ってきた。しかし、平成 17 年に国の中央防災会議が厚生労働省答申を受け防災基本計画を修正し、「災害派遣医療チーム（DMAT）の充実・活用」を明記するなど、災害拠点病院として本院に求められる役割も変わってきたため、平成 23 年度に災害時医療体制の見直しを実施することとした。

・見直しの概要

自治体との連携

本院は、新宿区地域防災計画における区内 6 か所の災害拠点病院の 1 つに指定されており、被災者の受け入れについての役割分担が求められている。

具体的には、文部科学省が、その防災業務計画の中で国立大学病院に求めている役割とほぼ同様に、迅速かつ円滑な被災地域への医療チームの派遣や医療品等の搬入への協力などが求められると想定される。

医師会との連携

災害発生時には、被災地の医師・医療機関が自ら被災しつつも災害発生直後から医師会の主導の下で救護活動を行い、次いで DMAT が災害急性期の医療を担い、最後に被災地域外の医師会が組織した救護班に DMAT の活動を引き継ぐことになる。この連携スキームを構築する必要がある。

被災者受け入れ体制の構築

地域の被災者を受け入れるに際して、本院自らの被災の有無により被災者受入動線の確保、医師・看護師等の招集方法や招集可能人数の検討、他の災害拠点病院との被災者受け入れや送り出しの対応についての事前取り決め、などを構築しておく必要がある。

本学教育施設との連携

医科大学である本学の特性を活かした医学部生、看護学部生、看護専門学校生といった学生との連携のみならず、学生が被災した場合の支援方法についても事前に検討しておくことが必要となる。

以上の概要を踏まえ、23 年度中に災害時対応マニュアルの更新を目指す。

(6) 学生健康管理センターの開設

- ・本学学生（医学部、看護学部、大学院、看護専門学校）の健康管理およびその研究を目的とした健康管理センターの開設を検討し進める。学生の健康管理について、外傷や疾病に対しては、かねてより校医の指導の下、該当する診療科において迅速に診療を行う体制を構築していたが、健康診断や予防接種の実施、健康相談への対応、健康に関する記録の管理や各種証明書の発行など、学生の保険管理全般に関する業務を一元化して行う。さらに健康管理に関する研究を業務とする。そのために、常設の健康管理センターを旧 MR 棟の 1 階に開設し、医師や専門のスタッフの配置を進める。23 年度はセンターの円滑な立ち上げに注力するとともに、データ管理のためのシステムを構築する。

(7) マスタープラン 21 プロジェクト

- ・本学の中長期ビジョンである“ビジョン 2015”の実現（『5つの重点課題』の解決）に向けて、理事会の最大のミッションとして PDCA サイクルに則り、総合的かつ継続的に活動を推進している。

5つの重点課題：1. 医療関係者の生涯教育システムの構築

2. 先進的、全人的かつ安全な医療への取り組み強化
3. 統合を目指し、協働できる風土・システムの構築
4. 目的志向型運営システムの構築
5. 組織運営の安定化

- ・達成期限の 2015（平成 27）年度までの 9 年間で 3 年 3 期に分割し、第 1 期（2010～2012 年度）は、第 1 期で検討した内容を実践へ移すために主管部署を中心とした活動と分科会の一部を継続した活動に分け、取り組みを推進しているが、平成 23 年度においては、分科会における活動として、本学の施設建替え計画についての検討を実施する。
- ・本学の施設は、築 80 年になる河田町の 1 号館を始めとして、河田町キャンパス、東医療センターとともに、教育・研究施設、病院施設を問わず築 40 年を超える建物が多く存在する。その全体を俯瞰した上で、老朽化の進行度合い、耐震性、建替え中の代替施設の確保、本学の財政状況や中長期経営見通し、等を勘案し、施設相互間の建替えの優先順位を決定し、具体的なスケジュールや、建替え後の施設のラフプランの検討等を実施する。

2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の事業計画

【教育】

(1) 医学部・医学研究科

1) 「MD2011」の定着状況の評価と課題についての対応の実施

- ・近年の医学の進歩と社会ニーズに即した新しい統合カリキュラムである「M.D.プログラム 2011」が定着するよう学生や各委員会等から問題点を吸い上げ、円滑に定着するよう注力する。特にカリキュラムの新たな単位であるセグメントの一貫性の確保には留意する。

2) 教員評価とファカルティディベロップメント(FD)の推進

- ・評価者教育を含め、助教以上の評価制度を適正に運営する。
- ・医の倫理に関するFD活動の推進など各種FDを開催し、教員の質の向上を図る。

3) 学生の質の向上

- ・質の高い学生の確保を目的に、オープンキャンパスの実施や効果的な広報活動について検討する。
- ・「医のこころを実践する力を育むカリキュラム」を実践するために、人間関係教育において医療人となる心構えを教育し、到達目標を理解させ確認する。
- ・キャリア教育プログラム推進のために、看護学部との連携を図り、全学横断的教育計画を立案・実施する。
- ・問題解決能力向上のために、病院実習における累進型テュートリアルを促進する。TBLテュートリアルを促進する。

4) 女性医師・医療人育成のためのバックアップ

- ・男女共同参画推進局と連携し、職業人としての意識を開発する。
- ・学生の出産・育児に対する支援対策等を実施する。

5) 教育全般の評価

- ・大学機関別認証評価において、指摘された点について検討・改善を図る。

6) 教育環境の整備

- ・校舎の耐震補強工事を実施するとともに、将来的な建替え計画を関係各部と連携し検討する。

7) 卒後教育の充実

- ・新医療練士制度を確立するために、医療練士カリキュラムを改善する。

8) 基礎系大学院の促進と早稲田大学との共同大学院の充実

- ・産学共同研究の推進や社会人の受け入れに注力する。
- ・臨床、基礎各科との共同研究、早稲田大学工学系との研究を推進するとともに、事務部門による支援を強化する。

9) 研究者の質の向上

- ・女性研究者の育成を目的に女性医師研究者支援センターの活動の推進、医療練士大学の推進、基礎医学研究者の育成、を図る。

(2) 看護学部・看護学研究科

1) 新カリキュラムの定着状況の評価と課題についての対応の実施

- ・各委員会や各教科担当との連携を密にし、新カリキュラムの定着状況の把握・評価を適切に行う。
- ・24年度に開始される統合実習の準備・構築に向けた対応を実施する。
- ・24年度新カリキュラムに向け、キャリア発達論の強化や医学部協働教育の実施に注力する。

2) 質の高い学生確保のための広報活動の実施

- ・アドミッションポリシーの再検討やオープンキャンパスの充実、高校教員への広報活動実施など、質の高い学生確保のための広報活動を推進する。

3) 教員の実績データベース作成と教員評価の実施

- ・教育・研究活動のデータベースを構築する。
- ・教員の研究業績および教育情報をホームページ上で公開する。
- ・ファカルティディベロップメント(FD)の充実による教育能力、研究能力の向上を図る。

4) 臨床との連携による卒後教育の充実

- ・臨床指導者(クリニカルコーチ)の育成に参画する。
- ・看護職キャリア開発支援センターの活動に参画する。
- ・学生委員会によるキャリアサポート(進路指導)を充実する。
- ・認定看護師教育センターの円滑な運営を図る。

5) 国際交流の推進

- ・看護学部 国際交流ワーキング委員会の設置、提携校との共同研究の計画立案など国際交流を推進する。

6) 掛川市との地域連携の強化

- ・健康教育への参画や吉岡彌生記念館健康応援実践セミナーの実施など掛川市との地域連携を強化する。

7) 学生の健康管理の充実

- ・学生健康管理データベースを構築する。

8) 大学院教育の充実

- ・高度実践看護師の育成を目指し、看護学研究科委員会において実践看護コースカリキュラムを検討する。
- ・研究倫理の審査の充実のために、看護学研究科倫理審査委員会を設置する。

(3) 看護専門学校

1) 看護専門学校の将来像についての具体的提案

- ・教育、臨床、経営の主たる構成員からなる法人直轄の今後のあり方を検討する委員会を設置し、将来像の検討を開始する。

2) 質の高い学生の確保

- ・受験者数確保と学生の質確保のバランスを踏まえた入試実施方法を検討する。
- ・学習支援、学校生活支援体制の見直しと強化を図る。

3) 経営改善の取り組み

- ・私学財団等からの補助金の獲得、活用に注力する。

(4) 図書館

1) 「機関リポジトリ」の充実

- ・著者最終稿の著作権処理と登録手順の定式化を進め、外部学術雑誌掲載論文の登録を推進する。
- ・業績 DB から Twinkle (東京女子医科大学学術リポジトリ) へのリンクを実現し、論文の登録増加を図る。
- ・ROAR、OpenDOOR 等国際的なリポジトリディレクトリへ Twinkle を登録する。

2) 教育研究環境の整備

- ・e-Learning の導入や、研究成果の評価分析に有用な文献データベースの導入など学習支援ツールを整備する。

3) 施設の環境整備

- ・入退館システムの設置等、閲覧室の利用環境を整備する。

(5) 男女共同参画推進局

1) 常勤短時間勤務制度や保育支援に関する制度の見直し、拡充

- ・メディカルクラークの導入、チーム医療の推進等により医師の勤務環境の改善を図る。
- ・現行の短期間勤務制度を見直し、使い勝手の改善を継続的に行う。
- ・地域・NPO 等からサポーターを募り立ち上げた保育支援である「女子医大ファミリーサポート」の運営を円滑に開始する。

2) 女性医師・研究者支援

- ・将来、大学の活動を担う人材を育成し、プロモートできるような研究活動を支援する。

3) 再教育 復職プロジェクト、e-ラーニングプロジェクトの推進

- ・シンポジウム、e-ラーニング学習システム、研修支援を通じ、離職女性医師の復職のための研修制度の運営を維持・継続する。
- ・研修生からの要望の多い「一般内科医師」のキャリアパス支援を検討する。

4) 看護職のキャリア支援、勤務継続支援のための施策の推進

- ・看護職に対する職場適応支援としての技術修得支援やメンタルヘルス支援、キャリア形成支援としてのキャリアカウンセリングやクリニカルコーチを実施する。
- ・看護職の勤務体制検討のために、短時間勤務制度の利用状況のモニタリングを継続的に実施する。

(6) 医療人統合教育学習センター

1) 多職種的女子医大人によるワークショップ的人材育成プログラムの確立

- ・人材育成プログラムの指導者を育成する。
- ・テーマとプログラム内容を検討する。

2) 医療人の技能研修とキャリアアップ支援

- ・モデルシミュレーターを用いた技能研修とシミュレーション教育の拡充を図る。

3) 利用者の利便性向上のための利用環境整備

- ・入退室管理システム導入の検討や施設利用手続きの簡略化など、利用者が迅速かつ円滑に施設を利用できるための施策を推進する。

(7) 国際交流

1) 医学部

- ・6カ国12大学との学生交換協定に基づく、双方の交換留学生年間五十数名の円滑な派遣・受入を推進する。
- ・協定校との研究者レベルでの活発な相互交流を推進する。特に、米国Utah大学、英国Cardiff大学との研究者、大学院生の交流を推進するべく、平成23年度中に両大学の首脳が本学を訪問して協議が行われる予定である。
- ・さらなる交流協定校の拡充を図る。

2) 看護学部

- ・ハワイパシフィック大学および米国アルバーノ大学との交換研修の円滑な派遣・受入を推進する。
- ・平成22年度に新たに交換協定を締結した韓国梨花女子大学との交換研修の円滑な開始を推進する。
- ・さらなる交流協定校の拡充を図る。

3) 医師の交流

- ・台湾秀傳紀念医院との医師の活発な相互交流を推進する。特に、秀傳紀念医院で開催される外科手技トレーニングコースへの若手医師の参加を推奨する。

(8) 公開講座

	第 30 回公開医学講座	第 29 回公開健康講座
対 象 者	医師、コメディカル	一般の方
開催予定日	平成 22 年 5 月 21 日 (土)	平成 23 年 11 月 19 日 (土)
開 催 場 所	本学 弥生記念講堂	本学 弥生記念講堂

【研究】

(1) 先端生命医科学センター

- 1) 最先端研究開発支援プログラム「再生医療産業化に向けたシステムインテグレーション(組織・臓器ファクトリーの創製)」の(FIRST)の効果的な運営
 - ・再生医療本格化に必須の自動一貫細胞シート「生産」システムの構築をし、細胞単離、大量培養、細胞シート作成・積層化のそれぞれの自動化ユニットの開発を統合し、システムのプロトタイプを開発する。
 - ・平成 22 年度に開発した回転培養装置や組織灌流培養装置を使用し、細胞の大量培養、組織への血管網付与の向上を図る。
- 2) 最先端研究開発支援プログラム「ナノバイオテクノロジーが先導する診断・治療イノベーション」の運営
 - ・がんの早期発見、精密診断や、抗がん剤を患部に選択的に送り込む副作用の低いピンポイント治療を可能とする画期的技術を世界で初めて確立する。
- 3) 科学技術振興調整費先端融合領域イノベーション創出拠点の形成「再生医療本格化のための最先端技術融合拠点」の推進
 - ・産学協働体制による細胞シートを用いた再生医療の本格化と普及を図る。
 - ・再生医療の国際臨床研究体制に向けた国際連携活動の強化を図る。
 - ・歯根膜細胞シートによるヒト幹細胞指針が認可され、本年より本学口腔外科で臨床研究を開始する。
- 4) グローバル COE プログラム「再生医療本格化のための集学的教育研究拠点」の推進
 - ・理工薬学系研究者と医学系研究者が一体となり、医薬産業の発展および次世代医療の研究と実践ができる研究者の人材育成を図る。
- 5) 早稲田大学との連携研究の推進と共同大学院の効果的な運営
 - ・FIRST を通じ、組織・臓器ファクトリーのミッション実現に向けた研究連携を実践する。
 - ・医療レギュラトリーサイエンスを理解しうる人材の育成を行う。

6) 国際協力の促進

- ・細胞シート再生医療の国際臨床研究を推進する。
- ・平成 22 年度までに国際連携覚書を締結した研究機関、および、国際共同研究方針に合意した海外大学研究機関との間で実質的な共同研究および人材交流計画を開始すると共に、関連の共同研究契約を締結する。

7) MIL (メディカルイノベーションラボラトリー) 企業との共同研究を通じた産学連携の推進

- ・大型プロジェクトにおける共同研究を継続し、研究開発の推進に努める。セミナー等を通じて、新たな研究テーマの探索を行う。

8) 学生教育および BMC (バイオメディカルカリキュラム) 運営活動

- ・BMC 受講生の満足度を向上させるためのカリキュラムの改善を通じ、より質の高い受講生の獲得に努める。

9) 再生医療・先端医療の薬事体制及の在り方および産業化の促進への貢献

- ・学会等のアカデミアと同時に関係省庁と連携し、再生医療の学問的確立と多くの患者を救うための産業化の実現に関して具体的な役割を果たす。

(2) 総合研究所

1) 研究機器の充実・整備

- ・共焦点レーザー顕微鏡等の大型機器を導入するなど、研究機器の充実に努める。

2) 研究環境の維持向上

- ・「細胞観察実験室」の新設や、入退室管理システムの IC カード導入、バイオハザードなどの安全対策の実施等、研究環境の維持・向上に注力する。

3) 総合研究所における研究活動の奨励・促進

- ・機器や技術紹介のためのワークショップ・テクニカルセミナーなど各種セミナーや講習会を開催するとともに、研究統括推進部門や研究部門を通じて総研独自の研究を促進する。

4) 若手・女性研究者の支援

- ・若手を中心とした学内研究者支援のために、データカンファレンスを通じての知識、情報交換による研究活動の活性化を図る。
- ・女性研究者支援のために、総合研究所スタッフによる研究指導や、女性研究者支援の講演会の開催を行う。

(3) 実験動物中央施設

1) 動物実験の倫理と実験動物の福祉

- ・学生や施設利用者に対し動物実験の倫理と実験動物の福祉に関する教育・啓蒙を行う。

- ・実験動物に対し、適正な飼育管理を徹底し、その健康管理のためのモニタリング、データ解析を実施する。
 - ・研究者・研究補助者へ動物実験手技の技術的指導・助言等を行う。
 - ・飼育室ならびに関連施設の再構築を行う。
- 2) 遺伝子改変マウスの飼育管理
- ・系統維持室は遺伝子改変マウスの利用によりほぼ満室状態にあり、通常のマウス室でも遺伝子改変マウスの利用が増加傾向にある。研究者の要望が高い実験系に対し、出来る限り要望に応えられるようスペースについて工夫を重ね効率よく飼育を行う。
- 3) 関連法規改正に関する啓蒙・広報活動の推進
- ・法改正に関わる情報収集を行い、施設利用者や学内の各種委員会に対して周知と報告を行う。
- 4) 各種動物実験関連委員会への協力
- ・動物実験委員会、動物実験倫理委員会、遺伝子組換え安全委員会に対して講習会の企画や講師招聘を支援したり、円滑な動物実験に向けての助言や実験計画書の審査等の協力を実施する。
- 5) 動物疾患の病理学的解析と疾患モデルの可能性の検討
- ・外部の大学や研究機関、動物病院等とも連携し、動物疾患の病理的解析を行うと共に、疾患モデルからヒトの疾患への活用についての可能性を検討する。
- (4) 統合医科学研究所
- 1) 研究所の内容的確立と実績成果、研究グループの連携
- ・遺伝子医療センター等、学内他部署と連携して疾患 iPS 細胞による病態解析研究を押し進める。
 - ・モデル生物での疾患メカニズム解析と臨床例との対応付けを行う。
- 2) 競争的資金の確保
- ・フィージブル（仮題研究）で採択された研究が継続して採択されるよう注力する。
- 3) ゲノム解析サービス部門の確立
- ・次世代シーケンサーおよびキャピラリーシーケンサーを活用すべく、解析サービスの内容や成果紹介などの広報活動を学内外に実施し、解析依頼を積極的に受け入れる。
 - ・アレイを用いた CGH 解析(Comparative Genomic Hybridization; デジタル染色体解析)、遺伝子発現解析に関する共同研究を推進する。
- 4) 産学協働研究の推進
- ・学外とも連携し、各研究者から出されたサンプルのデータ解析結果をフィードバックすることで、次世代シーケンサーデータの精度が高くなる解析ソフトの選択およびパラメータの最適化を行う。

【医療】

(1) 東京女子医科大学病院

1) 病院運営の見直しと改善による効率化の推進

- ・ベッドコントロール機能を強化することにより、適切な空床管理を実施し、病床利用率の改善を図る。
- ・平成 23 年 4 月より検体検査室が自主運営化されることに伴い、検体検査の効率化と精度向上を図るとともに、検体検査管理加算 が承認される体制を確立する。
- ・手術室の手術枠の定期的な見直しや業務運用の効率化を図り、その評価を実施する。また、救急手術に対し、スムーズで安全な対応ができるシステムを構築する。
- ・外来化学療法室を移転・拡充し、外来化学療法の更なる充実を図る。
- ・23 年度中に次期医事システムの選定作業を行い、新医事システムへの円滑な移行と安定稼働を目指す。

2) 安全で高度な医療提供体制の強化

- ・病院として、臓器移植への対応や情報の一元管理をするための移植支援室（仮称）を設置し、移植医療が円滑且つ効率的に行える体制を構築する。
- ・医療安全に関する DVD が会議室で定期的に視聴できるようにするなどの環境整備を行い、医療安全文化の醸成を図る。
- ・講習会の開催などにより個人情報保護についての周知徹底を図る。

3) 地域連携の強化

- ・セミナーや勉強会の開催を通じて近隣医師会との関係を密にすることにより、地域連携機能を強化させ、他医療機関からの初診患者紹介の促進を更に図る。

4) 卒後研修の強化

- ・より質の高い卒後研修医を育成するため、内外の講習会等を通じて指導医のスキルアップを図る。

(2) 東医療センター

1) 病床利用率の改善

- ・更に手厚い看護体制確立のために看護師確保に必要な施策を積極的に行い、より高度な看護基準を満たす。併せて手術室や救命 ICU などへの適正な看護師配置を実施し、手術件数の増加を図る。

2) 地域連携の強化

- ・緩和ケアチームの設立、院内 5 大がん登録、放射線治療連携パスの作成、5 大がんカンファレンス、外来化学療法室の充実を図り、東京都認定がん診療病院の承認取得を目指す。
- ・近隣の地域関連医師会との交流や優れた治療成績等の情報発信を通じ、初診患者紹介の促進を更に図る。
- ・日暮里クリニック市民健康講座の開催、城東研究会への積極的参加呼び掛けにより、

地域連携を更に促進させる。

3) 施設整備計画の見直し

- ・今後、東医療センターとしての進むべき方向性と位置付けを踏まえ、将来構想の確立に向けた検討、協議を進める。

4) 患者満足度向上および機能充実に向けた施設整備

- ・周産期新生児診療部の施設拡充を図る。23年度は NICU9 15床、GCU18 32床の拡充を図る。
- ・準 ICU 室(2床)の設置、検査科採血室、生理機能検査室の改修・整備により医療安全および生理機能検査の機能向上を図る。

5) 脳卒中・CCU 診療の充実

- ・看護師の充足を進め、脳神経外科病棟にケアユニット 3床、ハイケアユニット 4床を設置する。
- ・作業療法士を充足させ、脳血管障害等より高いリハビリテーション施設基準を満たす。

6) 医療安全対策の推進と医療機器の中央管理化の充実

- ・医療機器安全管理委員会・医療ガス安全管理講習会を定例開催し、医療安全対策の強化を図る。
- ・ME 室での医療機器の中央管理保管機能を強化し、院内の医療機器数の適正化と医療機器の統一化を図る。

(3) 八千代医療センター

1) 23年度 DPC 導入に伴う効率的運用と推進

- ・DPC 実施に際して各職種向けの教育プログラムを作成、運用し、円滑な導入を図るとともに、半期を目途に経費対効果を検証し、使用医薬品等に関する見直しを実施する。

2) PICU 事業の整備および GCU 稼働率の安定的定着化

- ・PICU ユニットの 6床 12床に増床する。同時に看護師の確保と看護師の小児科学会主催 PALS 研修への参加を促し、安全な PICU 管理を実現する。
- ・形成外科医の対応体制の充実を図り、小児重症熱傷受け入れ体制を確立させる。

3) 診療科再編の検証

- ・平成 22 年度に着手した診療科再編の検証を実施する。具体的には、統合診療科における医師間、医師・看護師のコミュニケーション、医療安全、経営効率の向上を精査し、新設診療科設置の効果を検証する。
- ・消化管外科と肝胆膵外科を統合し 消化器外科として消化器がん治療を行う。

4) がん拠点病院指定の準備

- ・がん拠点病院指定に向けて、認可要件であるがんリハビリ専門医、疼痛緩和専門医等を育成する。がん専門薬剤師研修認定施設での研修を行い、がん専門薬剤師を育成す

る。また、化学療法部を立ち上げる。

5) 地域連携の強化

- ・総合入院体制の年度内達成に向け、退院患者の逆紹介を推進する。
- ・地域医療支援病院の指定維持のため医師会との連携を密にする。
- ・周辺病院と情報交換会議を定例開催し、転院後の円滑なりハビリ介入を促進するとともに早期転院を維持する。
- ・緩和ケアの連携推進のため、八千代緩和ケア研究会（仮）を立ち上げ、薬・薬連携を構築し、在宅支援を含めたスキルアップを目指す。

6) 卒後研修、医療練士教育の充実

- ・初期研修の教育カンファレンスを充実させ、初期研修医の5年間連続フルマッチを目指す。
- ・内科部門における総合研修カリキュラムを立ち上げ、内科を志す初期研修医の医療練士研修医(後期研修)への定着を図る。

7) 治験審査委員会の設置

- ・八千代市医師会のセントラル IRB(治験審査委員会)を引続き担い地域医療の連携と活性化を推進するために、八千代医療センター内の治験審査委員会設置を目指す。

(4) 青山病院

1) 健診会員（THC 会員）の拡充

- ・健診システム・リニューアルを契機に、健診項目・システムの大幅改訂を行い、広報活動も積極的に実施し、健診会員数の拡充を図る。

2) 睡眠総合診療センターの拡充

- ・睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング目的の新患外来の獲得、SAS 精密検査（入院による PSG）の拡充、地域医師会からの紹介などにより外来フォローアップ患者数の増加を図る。

3) 泌尿器科診療の拡充

- ・本院泌尿器科と連携し、泌尿器手術および入院診療を円滑に推進する。

4) 乳腺健診システムの新設、乳腺外来の拡充

- ・マンモグラフィーを更新し、乳腺健診を開始する。常勤専門医による乳腺外来を常設し、本院第二外科と連携しながら患者数の増加を図る。

5) 一般外来の拡充

- ・一般外来の診察室数を見直し、外来患者数増を目指す。これにより入院患者数増も図りながら病床数の適正運用を進める。

(5) 成人医学センター

1) 診察室の効率的な利用の促進と充実した診療体制の確立

- ・診察室の利用単位を半日から時間刻みに変更することについて可能性を検証するなど、より効率的な外来運営を検討する。
- ・診療科毎の医師配置を増員し、業務効率の改善を図る。

2) 施設の認知度のPRと広報活動の積極的展開の実施

- ・パンフレット類の作成・配布や広告効果の高い媒体への積極的露出などにより、施設の認知度を高める。

3) 外来診療と健診事業の拡充

- ・専任地域連携専任の担当を配置し、他医療機関との連携を強化し患者紹介の促進を図る。
- ・本学取引企業を中心に営業活動を行い、より多くの健診誘致を図る。

(6) 膠原病リウマチ痛風センター

1) 専門医療の推進

- ・IORRA 研究を診療、教育へ還元し、患者満足度の向上、新規治療の積極的導入を行い、関節リウマチ診療分野におけるトップレベルを維持する。

2) 医療安全の推進

- ・勤務体制の見直しを行い、医療安全に資する病棟指導体制・当直体制・手術体制を確立する。

3) 診療体制の最適化。(本院との連携強化を図れるシステム構築)

- ・オーダリングシステムやフィルムレス化システムの導入による診療への影響を検討し、本院との連携強化を図れるシステム構築を目指す。
- ・検査システム変更の是非を検討する。

(7) 東洋医学研究所

1) 医療従事者の東洋医学的力量的継続的な向上

- ・輪読会、症例検討会、生薬、古典や食材効能に関する勉強会、鍼灸師の学会参加によりスタッフを育成する。
- ・看護学生への東洋医学教育の充実や鍼灸研修制度と学習会の継続による東洋医学の普及・啓蒙を図る。

2) 東洋医学専門医研修の制度化

- ・東洋医学専門医を希望する医師を受け入れる研修施設としての特性を強化し、常勤医師確保とその定着化を図る。

3) 医師の数を踏まえた態勢の見直し

- ・常勤医師の計画要員数と看護師、外来事務員の体制を見直す。
- ・事務作業調査や業務分析を実施し、分業化、省力化を推進する。

4) TOMRASS(東洋医学研究支援システム)を用い「証」の解明を行う

- ・問診データをデジタル化し、漢方治療に関するエビデンス創出の研究を進める。
- ・漢方治療に関するエビデンス創出の研究を進める。

(8) 女性生涯健康センター

1) 業務の効率的改善

- ・安定的な組織運営体制構築のため、青山女性・自然医療研究所との協働を推進し、人的交流や事務システムの統合を図る。
- ・心理療法のパッケージ化を推進する。

2) Web による女性の健康管理システムの構築

- ・外部業者と協力し、Web を介した女性の健康管理システムを立ち上げる。

3) 法人内女性医療ネットワークの中心的役割

- ・学内性差医療研究会の開催により関係者の相互交流を深める。
- ・日本周産期メンタルヘルス研究会を看護学科(ウイメンズヘルス)と協力して開催する。

(9) 青山女性・自然医療研究所

1) 安定的な組織運営体制の構築

- ・安定的な組織運営体制構築のため、女性生涯健康センターとの協働を推進し、人的交流や事務システムの統合を図る。

2) 女性医療研究所と自然医療研究所の分離を想定した新体制の検討

- ・2施設の管理体制を分離し、それぞれの特徴を生かした新体制を確立するため検討を重ねる。

3) 専門医療の推進

- ・自然医療部門では、新しい治療(オゾン療法、ヒプノセラピーなど)を導入し、診療内容の充実を図る。
- ・女性医療部門では、医療としての「美容治療」の確立に努め、女性「毛髪外来」の新規開設、「美容外科外来」の再開により、女性の加齢に対する整容的な悩みに幅広く応じられる施設を目指す。

(10) 遺伝子医療センター

1) 遺伝子医療の啓発

- ・「がんにおける個別化医療推進のための薬理遺伝学検査(PGx)」の普及を目的とし、PGx検査と臨床応用に関する説明会、講演会を開催する。
- ・HPをリニューアルし遺伝子医療と遺伝リテラシーの広報活動を推進する。

2) 本学全医療施設との連携強化

- ・本学全医療施設としての遺伝子情報管理体制を確立し、がんセンター、全医療施設のがん診療科との連携を図る。
- ・本学医療施設の遺伝子検査実施時の遺伝カウンセリング体制を充実させる。

3) 遺伝子医療に携わる人材の育成

- ・臨床遺伝専門医、認定遺伝カウンセラーの認定研修施設として先端生命医科学系遺伝子医学分野遺伝カウンセリング専門課程の大学院生を育成する。
- ・臨床遺伝専門医の研修受け入れや、他大学との単位互換を通じて、学内外の専門職育成を図る。

4) 遺伝子医療の推進

- ・神経難病における遺伝カウンセリング体制を強化する。
- ・遺伝子検査の質を確保し、遺伝学的検査の実施における遺伝カウンセリングを充実させる。

【経営・管理】

(1) 総合企画室

1) 「マスタープラン 21 プロジェクト(以下、MP21)」および法人中長期計画(定量)の推進

- ・MP21の第 期(平成 22~24 年度)に引き継がれたテーマのうち、部門横断的テーマについては定期的に経営としてレビューが出来るような進捗管理を実施する。
- ・中期経営計画期間に想定される案件に優先順位を付け、各要素の決算へのインパクトと本学の予算計画との整合性を検証するとともに、必要に応じ見直しを図る。

2) 施設建替計画の策定

- ・河田町キャンパスの施設建替計画について、既存建物の老朽化対策や耐震化対応と一体で検討を実施し、全体像を策定する。

3) 医療施設の体制の見直し

- ・各医療施設の使命、役割を本学の医療における方向性と照らし合わせ、施設の統廃合も含めた再編案を策定・推進する。

(2) 総務部

1) 法務関連の対応力の強化

- ・法務対応力の強化のために、人材育成はもとより、組織の設置も含めた検討を行う。

2) 警備委託業務の見直し

- ・外部コンサルタントも活用し、警備委託業務全般の見直しを実施する。

3) 戦略的な広報活動の推進

- ・総合企画室と連携して、本学のブランド力を生かした広報活動を推進する。

(3) 人事部

1) 総人件費管理と派遣委託の適正化

- ・学内での人材の流動性を強化し、配置の見直しと人員の適正化を図るとともに、非正規職員化の推進も含め、総人件費の適正化を図る。

2) 新年金制度のスタート

- ・税制適格年金制度の廃止に伴う、新年金制度への移行に向け、教職員向け説明会の実施や規程の改訂等、必要な手続きを適切に実施し、新制度を円滑にスタートさせる。

3) 人事評価制度の円滑なスタート

- ・教育職を除く管理職を対象に導入する人事評価制度の円滑なスタートを図る。平成 22 年度の評価は平成 23 年度の夏季賞与に反映する。評価の精度向上、フィードバックの方法等について更なる改善を図る。
- ・非管理職の目標管理制度を管理職と同様、能力開発・指導育成のツールとして利用できるような制度とすることを検討する。

4) 人材の育成と有能な人材の確保

- ・研修の階層別の体系化や職種横断研修の推進により能力向上、指導・育成力の強化、職種間交流を図る。
- ・看護職を主体に就業環境の改善を目指し、有能な人材の確保と離職防止に注力する。

(4) 経理部

1) 大学・本部への管理会計の導入検討

- ・予算管理に資する各種システムが導入・更新されるのに伴い、予算管理のあり方を検討し、予算管理部門の見直しと整備を行う。

2) 中期経営計画（定量）の立案

- ・総合企画室と連携し、中長期資金計画の策定を急ぎ、本学の財政基盤の強化・安定に注力する。

3) 固定資産管理業務の見直し

- ・用度システムの更新に合わせ、固定資産管理、特に減価償却管理について、近い将来の経理部への業務移管も視野に入れながら、現在の所管部である用度部との間で話し合いを進める。

(5) 用度部

1) 物品調達の迅速化

- ・ 相見積もりの方法や学内稟議書の処理手順を見直し、物品調達の迅速化を図る。

2) 調達コストの削減

- ・ 市場価格の調査の徹底、附属医療施設も含めた購買品の一括管理による集中購買の強化、等により調達コストの削減を図る。

3) 購買・管財システムの更新

- ・ 平成 23 年度に実施予定の本院病院購買課の新システムへの移行を支援するとともに、その検証を通じて平成 24 年度期初に移行予定の購買管財システムの更新作業を推進する。

(6) 研究支援部

1) 外部資金に関する学内啓蒙活動の強化

- ・ 科研費等の申請増に向け、学内への広報活動を強化する。
- ・ 公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく適正な管理体制を徹底する。
- ・ 平成 23 年度に想定される私大等経常費補助金への対応を遺漏無く行う。

2) 研究活動の円滑な推進の支援

- ・ 基礎・臨床相互のトランスレーショナルな研究に有効なライフサイエンス研究支援システムを他機関の実情を調査しつつ導入を推進する。

3) 倫理審査の適正化、迅速化

- ・ 倫理審査委員会の開催を定例化し、事前審査体制を強化するなど抜本的な見直しを実施する。

4) 研究活動の適正性の確保および研究成果の社会還元支援

- ・ 産学連携、利益相反、知財等を含めた基本方針の策定、学内諸手続きの明文化と申請書等の整備を実施する。

(7) 施設部

1) 建替計画を踏まえた長期的な改修計画の立案

- ・ 施設・設備のライフサイクル管理から中期修繕計画を作成し、計画的な営繕を実施する。

2) 耐震対応の具体的検討

- ・ 耐震調査・設計に基づき、補強工事を実施する。

3) 施設管理業務の効率化

- ・ 電気、設備業務、環境業務について定例業務を見直し、部内若手への業務シフトやア

ウトソースの活用を検討する。

- ・保守契約内容の実績評価と改善評価の仕組みを作成し、経費削減を図る。

(8) 情報システム部

1) 全学的な視点での包括的なシステム予算管理体制の構築

- ・法人全体の予算管理を可能とするために部内体制を整備するとともに、教育、研究、医療、経営・管理各セクションでの情報システム検討体制を構築する。

2) 情報システム基盤の整備

- ・メール統合に向けた試行を開始する。
- ・全学ネットワークの将来構想案を策定する。

3) 医療情報システムの運用支援および更新計画作成と実施

- ・本院電子カルテシステムの適正な更新と新規システム導入を支援する。
- ・附属医療施設の医療情報システム将来構想を作成する。

4) 教育・研究分野の情報システム対応着手

- ・教育・研究分野の情報システムの現状を把握し、今後の対応方針を計画する。

(9) 防災管理室

1) 防災体制の構築と継続

- ・防災管理規程を制定し、防災業務の整理と文書化による業務内容、範囲の特定をする。

2) 防災業務の訓練、点検・査察による防災意識の向上

- ・総合防災訓練、個別訓練を拡充する。

(10) 内部監査室

1) 事務品質向上に関する監査活動の強化

- ・附属医療施設に対して監査項目を絞ったテーマ監査を実施するなど、監査対象を順次拡張する。
- ・研究費補助金等に関する監査を研究支援部と連携して取り組む。

2) “双方向”の取組強化による着実な改善の実現

- ・被監査部門に対して、フォローアップ監査の継続に留まらず、関連部門への呼びかけや協力依頼の提言など具体的なバックアップを実施する。

3) 内部監査業務の品質向上と人材の育成

- ・「内部監査士」資格の取得を目指し、室員のスキルアップを図る。

・平成23年度予算について

平成22年度は河田町キャンパス再整備の一環として「第1病棟」が竣工したこと、診療報酬のプラス改定がなされたことなどにより収入面では目標をほぼ達成することが予想され、一方で、支出面では継続的なコスト削減に努めたことにより、平成22年度予算目標である帰属収支差額5億円を大きく上回ることを見込んでいる。

このような状況を踏まえ、平成23年度予算は次のように編成した。収入面においては、医療収入は、平成22年度に引続き診療報酬改定効果を維持しながら、効果的な投資による診療単価、病床稼働率アップ等、確実な増収を図ることとした。また、税制適格退職年金制度の法律改正により、新しい年金制度への移行に伴い、退職給与引当金の戻入収入が計上される。

一方、支出面では、医学部の新しい統合カリキュラムである「M.D.プログラム2011」の導入ならびに看護学部における臨床との連携による卒後教育の充実を目指すための学生教育費の計上、中央校舎を初めとする校舎の耐震工事の実施、学生の健康管理のための健診管理センターの開設など教育・研究環境の整備を図るための費用等を計上した。経常的経費については、平成23年度も継続的な削減をすすめる。

これらの施策により、法人全体では帰属収支差額38億円の収入超過予算とした。

1. 資金収支予算

平成23年度 資金収支計算書

支出の部				収入の部				(単位:百万円)
科 目	23年度予算	22年度予算	差 額	科 目	23年度予算	22年度予算	差 額	
人件費支出	45,118	39,536	5,581	学生生徒等納付金収入	4,335	4,246	88	
教育研究経費支出	38,263	38,319	55	手数料収入	119	118	1	
管理経費支出	3,104	3,120	15	寄付金収入	843	1,083	240	
借入金等利息支出	279	314	34	補助金収入	6,083	6,781	698	
借入金等返済支出	8,325	10,384	2,059	資産運用収入	790	773	16	
施設関係支出	1,854	1,435	419	事業収入	640	572	68	
設備関係支出	3,775	3,228	546	医療収入	78,939	74,823	4,116	
資産運用支出	2,106	26	2,080	雑収入	2,123	781	1,341	
その他の支出	15,977	14,372	1,604	借入金等収入	8,056	6,615	1,441	
				前受金収入	1,265	1,289	24	
				その他の収入	15,885	14,886	999	
[予備費]	500	0	500					
資金支出調整勘定	13,400	11,655	1,744	資金収入調整勘定	14,065	13,303	761	
次年度繰越支払資金	3,409	2,985	423	前年度繰越支払資金	4,296	3,399	897	
合 計	109,313	102,067	7,245	合 計	109,313	102,067	7,245	

(注記)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示。

(1) 資金収入の部

・ 学生生徒納付金収入

医学部、看護学部、看護専門学校とも在籍者数に入学定員数を加えて算出した。医学部が平成 21 年度入学生より定員を 10 名増加したことにより、前年度予算より 8 千 8 百万円増の 43 億 3 千 5 百万円を計上した。

・ 寄付金収入

父母の方々からの寄付金や奨学寄付金などを見込み、前年度予算より 2 億 4 千万円減の 8 億 4 千 3 百万円を計上した。

・ 補助金収入

私立大学等経常費補助金その他、文部科学省大学改革推進事業「国際基準の医学教育実践と質保証」(教育 GP)、前年度より継続している科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」、最先端研究開発支援プログラム「再生医療産業化に向けたシステムインテグレーション」に対する補助金等を見込み、総額 60 億 8 千 3 百万円を計上した。

・ 医療収入

各医療施設の特色を生かした効率的な運営等の施策、効果的な投資により、外来収入では前年度予算より 12 億 6 千 4 百万円増の 269 億 1 千万円、入院収入では前年度予算より 28 億 2 百万円増の 517 億円を計上し、医療収入総額では、前年度予算より 41 億 1 千 6 百万円増の 789 億 3 千 9 百万円を計上した。

・ 借入金等収入

施設設備整備資金のための借入金収入 25 億円を含め、80 億 5 千 6 百万円を計上した。

(2) 資金支出の部

・ 人件費支出

附属病院における検体検査室の自主運営化に伴う職員の増員、税制適格年金制度変更に伴う手当・退職金増を見込み、前年度予算より 55 億 8 千 1 百万円増の 451 億 1 千 8 百万円を計上した。

・ 教育研究経費支出

医学部におけるカリキュラム変更に伴う学生教育費、最先端研究開発支援プログラムなどの補助事業に係る研究費、医療人統合教育学習センター立ち上げや 2 年目となる統合医科学研究所の運営費等の教育研究環境の維持経費および附属医療施設の医療経費に対して 382 億 6 千 3 百万円を計上した。

・ 借入金等返済支出

建設費用および機器取得に対する借入金返済支出として前年度予算より 20 億 5 千 9 百万円減の 83 億 2 千 5 百万円を計上した。

・施設関係支出

校舎および附属医療施設の改修工事ならびに老朽化対策工事等に係る支出として 18 億 5 千 4 百万円を計上した。

・設備関係支出

医学部・看護学部の教育環境整備による機器購入、附属病院の医療情報システム・医療機器更新費用等を見込み、総額 37 億 7 千 5 百万円を計上した。

・資産運用支出

第 2 期施設再構築整備事業の原資とするための引当資産繰入 20 億円を含め、総額 21 億 6 百万円を計上した。

・予備費

東北地方太平洋沖地震の影響による、建物修繕・改修・耐震補強などの対策費を含めて 5 億円を計上した。

・次年度繰越支払資金

以上の平成 23 年度事業計画の結果、期末時点での現預金残高を表す次年度繰越支払資金は前年度繰越支払資金に対して 4 億 2 千 3 百万円増の 34 億 9 百万円となる。

2. 消費収支予算

平成23年度 消費収支計算書

支出の部				収入の部				(単位：百万円)
科 目	23年度予算	22年度予算	差 額	科 目	23年度予算	22年度予算	差 額	
人 件 費	41,358	40,237	1,121	学 生 生 徒 等 納 付 金	4,335	4,246	88	
教 育 研 究 経 費	45,085	44,317	768	手 数 料	119	118	1	
管 理 経 費	4,341	3,742	599	寄 付 金	988	1,149	161	
借 入 金 等 利 息	279	314	34	補 助 金	6,083	6,781	698	
資 産 処 分 差 額	15	34	19	資 産 運 用 収 入	790	773	16	
徴収不能引当金繰入額	63	87	23	事 業 収 入	640	572	68	
				医 療 収 入	78,939	74,823	4,116	
[予 備 費]	300	0	300	雑 収 入	3,357	781	2,576	
消 費 支 出 合 計	91,444	88,733	2,711	帰 属 収 入 合 計	95,254	89,246	6,007	
当年度消費支出超過額	2,707	4,924	2,217	基 本 金 組 入 額	6,516	5,438	1,078	
合 計	88,737	83,808	4,928	消 費 収 入	88,737	83,808	4,928	

帰属収入 - 消費支出	3,809	513	3,296
-------------	-------	-----	-------

(注記)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示。

以下に、資金収支と重複する科目を除き、主な項目について説明する。

(1) 消費収入

・ 寄付金

現物寄付金 1 億 4 千 4 百万円を見込み、総額 9 億 8 千 8 百万円を計上した。

・ 雑収入

税制適格年金制度変更に伴う退職給与引当金の戻入額を見込み、総額 33 億 5 千 7 百万円を計上した。

・ 帰属収入

借入金や預り金などの負債とされない収入を表す帰属収入は、前年度予算と比べ 60 億 7 百万円増の 952 億 5 千 4 百万円を計上した

・ 基本金組入額

基本金組入額は、65 億 1 千 6 百万円を計上した。

・ 消費収入

基本金組入後の消費収入は、887 億 3 千 7 百万円を計上した。

(2) 消費支出

・ 人件費

退職金に対する退職給与引当金取崩額を調整し、413 億 5 千 8 百万円を計上した。

・ 教育研究経費

建物・機器等の減価償却費、68 億 2 千 1 百万円を含め、450 億 8 千 5 百万円を計上した。

・ 管理経費

建物・機器等の減価償却費、12 億 3 千 6 百万円を含め、43 億 4 千 1 百万円を計上した。

・ 予備費

東北地方太平洋沖地震の影響による、建物修繕などの対策費を含めて 3 億円を計上した。

以上の結果、消費支出合計は前年予算と比べ、27 億 1 千 1 百万円増の 914 億 4 千 4 百万円を計上した。

学校法人 **東京女子医科大学**

〒162-8666 東京都新宿区河田町8番1号

TEL 03(3353)8111(代表)

<http://www.twmu.ac.jp/>